

令和 7 年度第 14 回 序議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和 7 年 10 月 21 日
 担当部・課：保健福祉部健康推進課〔内線 2421〕

① 件名

乳幼児健康診査の実施区域等の見直しについて

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

本市では、子どもの成長発達段階に応じ各種健康診査を実施しているが、少子化の進行に伴い対象者数が年々減少傾向にあり、集団健診における対象者数に地域差が生じている。

また、市内小児科医の減少等により、従事医師の負担が年々増加している。

こうした状況を踏まえ、将来を見据えた適切な事業の在り方を検討し、安心して子育てができる環境を整備する必要が生じている。

【目的】

乳幼児健康診査の実施区域等の見直しを行うもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち

第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

1 妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 6 年 9 月 各総合支所関係課に説明

令和 7 年 3 月 石巻市医師会・桃生郡医師会に説明

5 月 石巻市医師会・桃生郡医師会会員の小児科医師との意見交換

石巻歯科医師会会长に説明

8 月 庁内関係課に説明

⑤ 主な内容

1 実施区域

市内を 3 ブロック（本庁・河北・河南）に分割し実施しているところ、河北ブロックと河南ブロックを 1 か所の会場に集約し、2 ブロックとして実施する。

令和 8 年度から 実施区域（対象地区）	令和 7 年度まで 実施区域（対象地区）
① 本庁ブロック（本庁・牡鹿） 会場：保健相談センター	① 本庁ブロック（本庁・牡鹿） 会場：保健相談センター
② 河北ブロック (河北・雄勝・河南・桃生・北上) 会場：河北総合センター	② 河北ブロック（河北・雄勝・北上） 会場：河北総合センター ③ 河南ブロック（河南・桃生） 会場：遊楽館

2 実施回数

市全体で 182 回実施しているところ、137 回に見直しする。

3 健診種類

① 3 ～ 4 か月児健康診査、② 1 歳よちよち相談、③ 1 歳 6 か月児健康診査、
④ 2 歳児歯科健康診査、⑤ 3 歳児健康診査

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

対象者数の平準化による効果的かつ効率的な受診提供と併せ、小児科医師等の負担軽減が図られる。

【市財政への負担】

12, 356千円

（内訳：報酬9, 279千円、需用費766千円、役務費511千円、備品購入費122千円、委託料458千円、使用料及び賃借料1, 220千円）

（財源）一般財源

※地方交付税措置あり

○財政影響額《予算額（要求見込額含む。）による比較》

年度	予算額
令和7年度	16, 596千円
令和8年度	12, 356千円
差額	△4, 240千円

4, 240千円の歳出削減となる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年 2月 対象者の保護者に対し、健康診査案内通知発送・周知
4月 一般社団法人石巻市医師会及び一般社団法人桃生郡医師会と委託業務に関する契約書の締結
事業開始

⑨ その他